

市政情報

10月30日 丹波市スポーツの日 スポーツ施設を無料開放

10月の最終日曜日、10月30日は丹波市スポーツの日です。当日、市立スポーツ施設を無料で開放します。

- とき / 10月30日（日）午前9時～午後10時
- ところ / 全市立スポーツ施設
- ※使用料免除対象外施設①柏原住民センター（アリーナ・トレーニングマシンルーム）②青垣総合運動公園内青垣温水プール③三ツ塚ふれあいセンター愛育館（愛育館・トレーニング室）④春日総合運動公園野球場
- 内容 / 市立スポーツ施設の施設使用料を免除。1人または1団体につき1施設、1区分のみ受け付けます。区分は①午前9時～正午②午後1時～5時③午後5時～7時30分④午後7時30分～10時の4つです。
- 対象 / 市民・丹波市に拠点を置く団体
- 申込方法 / 8月1日から施設予約を開始。予約する各施設の住民センター窓口（運動公園は施設窓口）のみで先着順、午後5時15分まで受け付けます。インターネットや電話申し込みは不可。
- そのほか / 夜間照明施設がない施設については、①②の区分のみ使用可能。夜間照明使用料は免除の対象外です。

☎ 文化・スポーツ課（春日文化ホール内）
☎ 88 - 5057

女子力・男子力を磨く スキルアップ研修会開催！

恋愛や仕事にイキイキと向き合い、輝く日々を過ごすため、女子力・男子力をアップしませんか。独身の方が婚活や仕事、恋愛に役立つ会話力やファッションセンスの磨き方などを楽しく学べるチャンスです。

- とき / 女性：8月25日（木）男性：8月31日（水）午後7時30分～9時30分
- ところ / 柏原住民センター 2階会議室
- 内容 / 異性との会話術や魅力的な服装など、恋愛や仕事に役立つマナーを学びます。あなたの魅力や対人関係を築く力が向上します。
- 対象 / 市内在住の独身の男女
- 講師 / 藤本かおりさん（声と話し方講座・ボイスヒーリングサロン Felice）
- 定員 / 各20人 ※定員になり次第締切
- 申込期間 / 8月1日（月）～15日（月）
- 申込方法 / 社会福祉課、各支所に備え付け、もしくは市ホームページに掲載の申込書を提出してください。



☎ 社会福祉課（春日庁舎内）
☎ 74 - 1130

水稲共済に加入されているみなさんへ 損害評価についてのお知らせです

▶ 3割以上の被害（減収）があるかどうかの確認を！

該当する耕地をよく見回り、共済の対象となる3割以上の被害（減収）が見込まれる耕地について申告してください。3割未満の被害については、共済の対象となりません。

▶ 被害の申告は「刈り取り前」に！

現地評価をする前に刈り取ってしまうと損害評価ができません。刈り取りの10日前をめやすに該当地域の損害評価員（農会長）へ被害の申告を行い、「損害評価野帳」を提出してください。

▶ 被害耕地を表示する「立札」を忘れずに！

損害評価員（農会長）から市に報告のあった被害耕地を市の損害評価会委員が調査します。

【被害耕地表示立札（例）】 ※野帳はボールペンでしっかりと！

農家記入欄 被害耕地表示立札（例）	
農 会 名	春日地域 黒井農会
耕 作 者 氏 名	丹波 太郎
被 害 耕 地 の 番 地 名・地 番	クロイ 811
引 受 面 積	10.0 アール
品 種 名	コシヒカリ

注 意！
よく見える所に
立ててください。

☎ 農業振興課（春日庁舎内）☎ 74 - 1474

10月16日（日） 「乳がん検診」を受けましょう

柏原赤十字病院と県立柏原病院では、10月16日（日）に乳がん検診を実施します。これは「日本乳がんpinkリボン運動のジャパン・マンモグラフィーサンデー」に賛同し、毎年10月の第3日曜日に行われるものです。この機会に乳がん検診を受けましょう。

- 受付期間 / 8月1日（月）～ 定員になり次第受付終了
- 申込先
- ① 柏原赤十字病院健診センター ☎ 72 - 1040
受付時間：平日午前9時～午後4時30分
- ② 県立柏原病院予約センター ☎ 72 - 4381
受付時間：平日午前9時～午後5時
併せて乳腺超音波検査を受けられます。申込時に各病院へご相談ください（費用が別途必要）。
- 定員 / 各施設ごとに先着30人
- 費用 / 丹波市乳がん検診受診券をお持ちの方は自己負担金2,100円（75歳以上無料）。無料クーポン券をお持ちの方は無料。受診券および無料クーポンのことについては健康課までお問い合わせください。

☎ 健康課（氷上保健センター内）☎ 82 - 4567

ツープラス1 出産祝い金を支給します



まちに子どもたちの笑顔がたくさんあふれ、安心して子育てができる環境を推進するため、3人目以降のお子さんが産まれた方に対して出産祝金を支給します。

- 支給資格 / 下記の全ての条件を満たす方に支給
- ① 第3子を含む3人以上の子（20歳未満）を養育している方
- ② 丹波市に住民登録がある方
- ③ 第3子出産後も市内で5年以上子育てをしていく方
- ※市税などの滞納がある方は支給対象外。
- 支給額
第3子以降のお子さん1人につき20万円
- 申請方法 / 印鑑・振込口座の通帳またはカードを持参し、社会福祉課、各支所窓口で申請してください。子ども名義の口座は使用できません。
- 申請期限 / 出生の日から1年以内

☎ 社会福祉課（春日庁舎内）☎ 74 - 1130

シリーズ「投票に行こう」Vol. 6

【投票前に候補者や政党の政策を知っておこう】編

大切な1票を有効に行使するためには、候補者や政党の政策をよく知っておく必要があります。投票前にしっかり情報収集をしておきましょう。

■選挙公報 / 市区町村の選挙管理委員会が配布するもので、候補者の氏名・経歴や政治に対する意見などを掲載しています。市では新聞折込などで配布しています。

■テレビ・新聞 / 選挙期間中は、テレビや新聞で選挙に関する報道が行われます。候補者が

テレビで意見を述べたり、新聞で自らの意見を伝えたりします。

■そのほか / 公営ポスター掲示板・政党などが作成するパンフレットも参考になります。街頭演説・個人演説会や候補者や政党のホームページなどでも知ることができます。



☎ 市選挙管理委員会
（氷上庁舎総務課内）☎ 82 - 1002